

ゴルフ場への提言

◇ 5 ◇

いま、ハゲタカ外資が全国のゴルフ場を買い取り、RCC（整理回収機構）がゴルフ場オーナーの首をすげかえ、危な

い、関西地方で私は、民事再生しかないところまで追い込まれかけたよ

うというものが人間の知恵というものではないでしょうが。

かしい償還ビジネスの群れが裁判所に押し寄せています。では、預託金ゴルフ場に再生の途はあるのかといえは、それは大変なことですが、あるにはあります。ひとつには正面から全員に語りかけ、預託金の先延ばしではない抜本的解決を提案することでしょう。そのためには株式化、永久債化など会員権相場の変動に左右されない新制度を導入するしかありません。

て、一気に永久債化の実験をやっています。永久債というのはゴルフ場がある限り預託金を預け放しにしてもらいますが、会員権譲渡は可能という、私に言わせてもらえば預託金ゴルフ場の本来の姿と考え

次に、多数の会員の同意が築められなければやむなく民事再生法申請の方法が残っています。保全命令が発令されれば抜け駆けが一切できなくなるので、率直に情報開示をすれば会員の賛成は得られやすくなっています。保全命令が発令されれば抜け駆けが一切できなくなるので、率直に情報開示をすれば会員の賛成は得られやすくなっています。

これまでは、とりあえず会則に従い据置期間の延長と会員権の分割をしたうえで相場の回復を待つことが主流でした。不良債権処理の先延ばしと同じく、もこの方法は充分ではなくなりまし

でも思い切った法イメー

た金融機関も倒産扱いをするという偏見がまだあるし、経営者にとっても会員にとっても民事再生法イメー

永久債で会員権譲渡

再生の途

起きない新システムへの変更を思い切って提案してみることでしよう。もちろん、まったくの新しい制度ですから会員の同意が

か、でも古い人間にならなければならないので注

か、でも古い人間にならなければならないので注

西村國彦